令和９年度自動車税納税通知書用封筒広告掲載仕様書

１　広告媒体

名　　称	令和９年度自動車税納税通知書用封筒（定期課税用）
規　　格	窓あき封筒　　縦約 120mm×横約 230mm　（イメージ等は別紙１）
発　付　数	約 1,747 千通（見込み） 発送数は令和８年度実績（約 1,752 千通）から積算していますが、毎年４月１日現在の納税義務者に発送するため、若干の変動があります。 なお、複数名寄せ分などの当該封筒を使用しないものを除いた発付数です。
発 付 時 期	令和９年４月３０日（予定）
発 付 先 等	【対象者】　令和９年度 自動車税納税義務者 【配布方法】普通郵便による郵送 【エリア】　千葉県内全域に 1,683 千通、県外に 64 千通程度（見込み）
発　行　元	千葉県自動車税事務所
そ　の　他	① 軽自動車、オートバイ、原付自転車、大型・小型特殊自動車は対象ではありません。 ② 県内ナンバー（千葉・習志野・千・袖ヶ浦・野田・成田・柏・市川・船橋・松戸・市原）の自動車を所有されている県民の方や企業（割賦販売等で所有権が留保されている場合は使用者）に送付されます。

２　広告掲載の仕様

掲載箇所	広告スペース	広告枠	色数
上記封筒裏面	縦 70mm×横 120mm	１枠	１色（深緑色）

※広告に写真や画像を掲載する場合、必ずしも鮮明に印刷できない場合があります。
　二次元コード等のバーコードを掲載する場合は、当該バーコードの規格に従って作成し、原稿に適切に表示してください。ただし、その場合でも完全な読み取りは保証できませんので、御了承下さい。

（裏面へ続く）

３　広告原稿提出について

原稿作成の注意点	①　「千葉県広告事業実施要綱」、「千葉県広告掲出基準」及び「自動車税納税通知書用封筒広告掲載取扱要領」に適合すること ②　掲載する広告は、広告主の責任及び負担で作成するものとすること ③　広告の上部に縦 6㎜×横 12㎜ 以上の大きさで広告と表示すること ④　広告には、問い合わせ先の電話番号を記載しなければならないこと ⑤　広告原稿は、県が指定するデータ形式により提出すること
入稿締切等	広告取扱業者は、掲載しようとする広告についてあらかじめ県と協議し、初稿を令和８年１２月１１日（金）までに県に提出する。その後、テスト印刷の結果をもとに、１回のみ原稿の修正を行うことができる。修正を行う場合は令和９年２月５日（金）までに決定稿を提出する。
原稿提出時の提出書類等	原稿提出時には県の指定する業者へ納品するとともに、その写しと次の書類を県に提出する ①　広告主の組織概要 ②　広告主の現在事項全部証明書 ③　広告主からの千葉県税の完納情報提供に関する同意書（別紙２） ※③の書類を提出した場合でも、広告主の千葉県税の納税証明書（千葉県県税条例施行規則第４０号様式その２）を求めることがある。

別紙１

自動車税納税通知書用封筒（イメージ）

刷色：表面３色（緑・黄・深緑）・裏面１色（深緑）（広告掲載部分は深緑色）

※封筒の記載内容（表面及び裏面）は令和８年度のものです。

【表面】

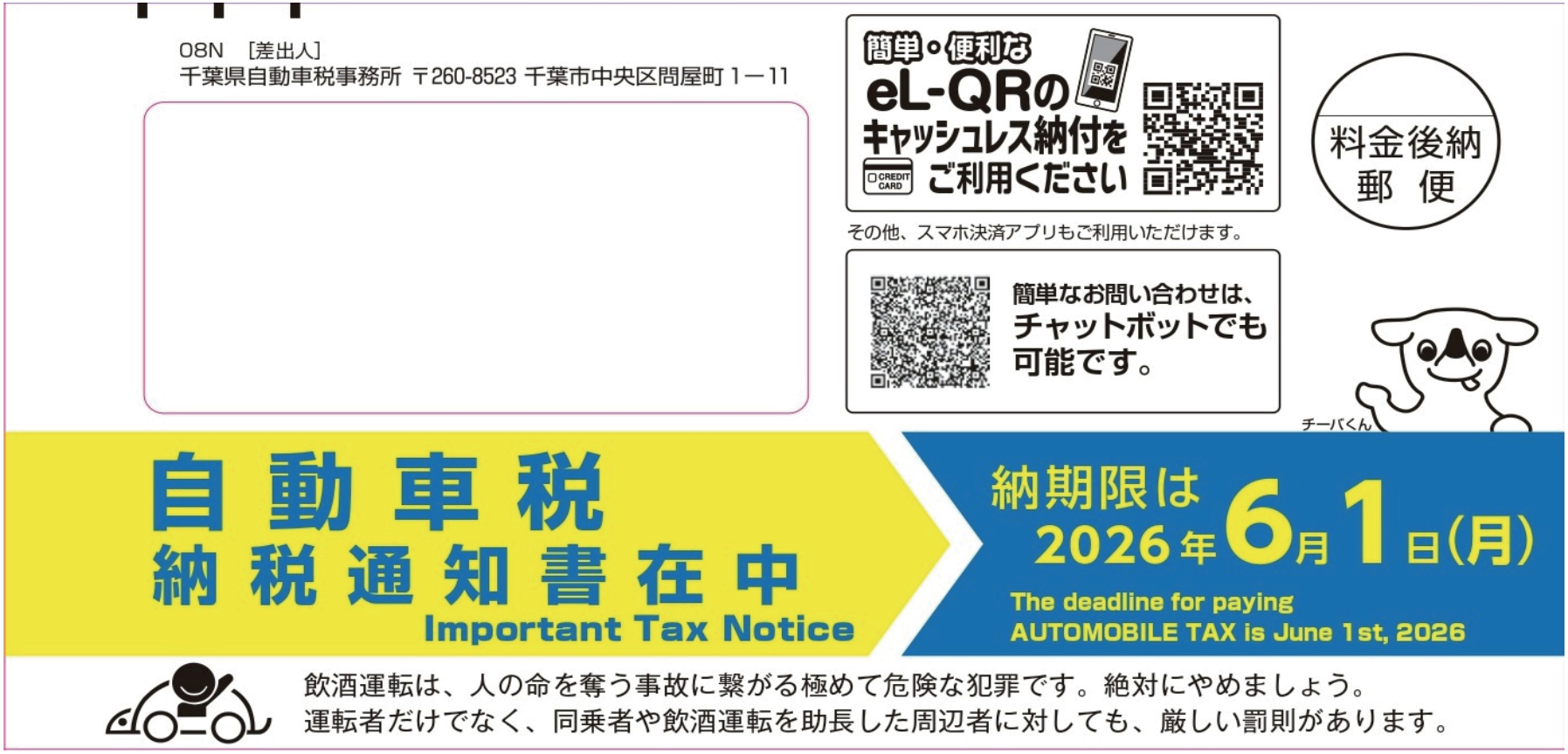

【裏面】

①あて名が違う。
②住所が違い、前住所からの転送などの心当たりがない。
①②の場合は、お手数ですが開封せずに「誤配送」と朱書きしてポストに投函ください。

令和7年10月1日より、県税事務所及び自動車税事務所の
窓口の受付時間の**短縮**を試行しています。

受付時間：午前9時から午後4時まで

＊電話でのお問い合わせにつきましては下記の事務所で
午前9時から午後5時まで受け付けております。

事務所名	電話番号
自動車税事務所	043-**243**-2721
中央県税事務所	043-**231**-0161
千葉西県税事務所	043-**279**-7111
船橋県税事務所	047-**433**-1275
松戸県税事務所	047-**361**-2193
柏県税事務所	04-**7147**-1231
佐倉県税事務所	043-**483**-1150
香取県税事務所	0478-**54**-1314
旭県税事務所	0479-**62**-0772
旭県税事務所銚子支所	0479-**22**-5907
東金県税事務所	0475-**54**-0223
茂原県税事務所	0475-**22**-1721
茂原県税事務所大多喜支所	0470-**82**-2214
館山県税事務所	0470-**22**-7117
木更津県税事務所	0438-**25**-1110
市原県税事務所	0436-**22**-2171

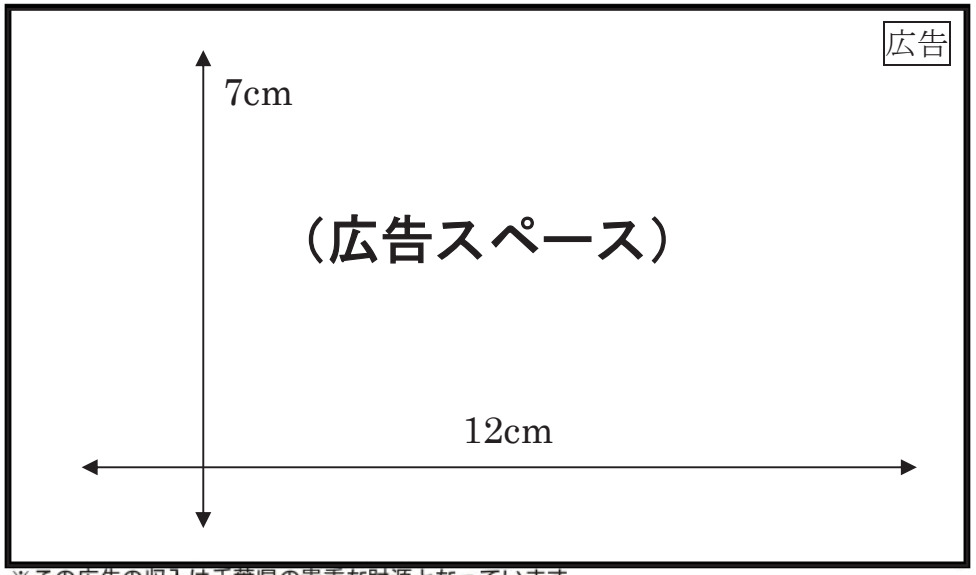

※この広告の収入は千葉県の貴重な財源となっています。

別紙２

千葉県税の完納情報提供に関する同意書

令和　　年　　月　　日

千葉県知事　熊谷　俊人　宛て

【申請者】

住　　所 （法人本社所在地）	
	【個人で注意事項に該当する場合】
フ リ ガ ナ	
氏　　名 （法　人　名）	
電 話 番 号	

【同意する事項】（以下の内容を読んで、□にチェックを入れてください。）

□　申請者は、以下のことに同意します。

全ての千葉県税（個人県民税および地方消費税を除く。）およびこれに付随する延滞金等の納付または納入の状況に関して、千葉県の税務担当職員が納付状況の審査に関わる職員に対して、千葉県税の完納情報の提供を行うこと。

【注意事項】

＊法人の場合

法人登記簿に記載の本社所在地、法人名称を御記入ください。

＊個人の場合

確定申告に記載している事業所の住所が、住民票の住所と異なる場合は、両方御記入ください。

＊この同意書が提出された時点で千葉県税を納付書等により完納していたとしても、完納が確認できるまでに、時間差が生じる場合がありますので、御了承ください。